添付法令資料２：

中国「民事訴訟法」の適用に関する最高人民法院の解釈（目次）
2022 年 4 月 1 日法釈[2022]11 号により改正・公布　同年 4 月 10 日施行

第 1 章　管轄（第 1 条ないし第 42 条）
第 2 章　回避（第 43 条ないし第 49 条）
第 3 章　訴訟参加人（第 50 条ないし第 89 条）
第 4 章　証拠（第 90 条ないし第 124 条）
第 5 章　期間及び送達（第 125 条ないし第 141 条）
第 6 章　調停（第 142 条ないし第 151 条）
第 7 章　保全及び先行執行（第 152 条ないし第 173 条）
第 8 章　民事訴訟の妨害に対する強制措置（第 174 条ないし第 193 条）
第 9 章　訴訟費用（第 194 条ないし第 207 条）
第 10 章　第 1 審普通手続（第 208 条ないし第 255 条）
第 11 章　簡易手続（第 256 条ないし第 270 条）
第 12 章　簡易手続における小額訴訟（第 271 条ないし第 281 条）
第 13 章　公益訴訟（第 282 条ないし第 289 条）
第 14 章　第三者による取消しの訴え（第 290 条ないし第 301 条）
第 15 章　執行異議の訴え（第 302 条ないし第 314 条）
第 16 章　第 2 審手続（第 315 条ないし第 340 条）
第 17 章　特別手続（第 341 条ないし第 372 条）
第 18 章　裁判監督手続（第 373 条ないし第 424 条）
第 19 章　督促手続（第 425 条ないし第 441 条）
第 20 章　公示催告手続（第 442 条ないし第 459 条）
第 21 章　執行手続（第 460 条ないし第 519 条）
第 22 章　渉外民事訴訟手続の特別規定（第 520 条ないし第 549 条）
第 23 章　附則（第 550 条）

弁護士法人 順律・糸賀法律事務所